

第 1 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 1 月 1 2 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 1 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 6 年 1 月 1 2 日		
招 集 場 所	知多市役所書庫棟会議室 1		
開 会	午前 9 時 3 0 分		
閉 会	午前 1 0 時 4 0 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	栗 本 弘 太	
		加 古 三津代	
		腰 嶋 正 誉	
		久 野 美奈子	
出席した職員	教育部長兼学校教育課長	竹 内 芳 美	
	生涯学習スポーツ課長	石 川 義 章	
	指導主事	大 西 博	
		柘 植 裕 之	
	事務局学校教育課	山 本 泉	
		竹 内 久 恵	
傍 聴 者	なし		
議 題	(1) 議案第 1 号 令和 6 年度教育上特別な支援を要する児童生徒の就学について (協議)		
	(2) 議案第 2 号 令和 5 年度知多市公立学校教職員等表彰について (協議)		
	(3) 議案第 3 号 事務の補助執行について (教育委員会) の一部改正について (協議)		
そ の 他	(1) 令和 5 年 1 2 月市議会定例会の一般質問の概要について (報告)		
	(2) 知多市共同学校事務室設置要綱の一部改正について (報告)		
	(3) 知多市学校給食費取扱要綱の改正について (報告)		
	(4) 令和 5 年度末及び令和 6 年度始めの儀式の出席者について (報告)		
	(5) 知多市のめざす教育 (令和 6 年度版) (案) について (報告)		
	(6) 令和 6 年度知多市学校給食実施計画 (案) について (報告)		
	(7) 令和 5 年 1 2 月準要保護者等の認定状況について (報告)		
	(8) 教育委員会後援事業について (報告)		

1 開会

出席者 5 人

第 1 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 1 3 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 1 3 回署名委員 栗本委員、加古委員

第 1 回定例会会議録署名委員を指名した。

腰嶋委員、栗本委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) FDG in 知多

市内のスポットを回るオリエンテーリングのような催しでした。寒い日でしたが、たくさんの方が参加していました。

(2) 押しボタン信号機点灯式

中部中学校の南西側で、佐布里小学校と中部中学校の通学路になっているところです。より安全に登下校できるようになりました。

(3) 知多市中中学生制服検討委員会

中学生にも参加をしてもらい、見本を見ながら具体的な協議をしました。

(4) 感謝状贈呈式（コーユイノテックス）

昨年度に引き続き、今年度も寄附をいただきました。ICT関連の事業に活用させていただきます。

(5) 知多市二十歳のつどい

今年度の対象が 8 7 6 人、参加者は 6 8 7 人でした。実行委員が各中学校のスライドの上映や、お楽しみ抽選会を行いました。

(6) 知多地方教育事務協議会

来年度の事業及び予算について審議しました。

(7) 知多市学校保健会役員会

今年度の研究総会について協議しました。

4 議題

(1) 議案第1号 令和6年度教育上特別な支援を要する児童生徒の就学について（協議）
議題の宣告後、この審議は非公開にすることを諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は非公開と決した。

教育長が、議案第1号の審議は、非公開とすることを宣告した。

－ 議案第1号 非公開 －

議案第1号の審議にあたり、教育長が、非公開を終了することを宣告した。

(2) 議案第2号 令和5年度知多市公立学校教職員等表彰について（協議）

（説明）大西指導主事

議案第2号令和5年度知多市公立学校教職員等表彰についてご説明します。

本議案は、知多市公立学校教職員等表彰要綱第4条の規定に基づき設置された、知多市公立学校教職員等表彰審査会において議決された者を、知多市公立学校教職員等表彰要綱第5条「教育委員会は、審査会の意見を聞いた上で被表彰を決定する」の規定に基づき提出するものです。

別紙、令和5年度知多市公立学校教職員等被表彰候補者名簿をご覧ください。

表彰審査会において議決された者は別紙名簿のとおりであり、知多市公立学校教職員等表彰要綱第2条第1号「国、県又は著名な団体の主催する研究会、コンクール等で成績が優秀であった」に該当する者については2団体と6名、同要綱第2条第2号「知多市の学校教育活動、幼稚園教育活動において特に成績が優秀で、他の模範となる」に該当する者については2名の者が、須崎先生に関しては文部科学大臣表彰を受けるため、第2条第1号に移りました。

以上の者が被表彰候補者であることをご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）

加古委員

須崎先生については、文部科学大臣表彰を受けられたとのことですが、知多市としては珍しいことですか。

大西指導主事

県の表彰は毎年ありますが、そこからさらに文部科学大臣表彰を受けることは珍しいです。

（採決）全員賛成、原案承認

(3) 議案第3号 事務の補助執行について（教育委員会）の一部改正について（協議）

（説明）竹内学校教育課長

議案第3号事務の補助執行一部改正について、ご説明いたします。

資料2枚目、新旧対照表をご覧ください。

市民体育館の管理及び運営を指定管理とすることに伴い、表の一番下、健康文化部の職員に補助執行させる事務のうち、「市民体育館に関すること」及び「市民体育館の管理及び運営に関すること」を削除します。あわせて、知多市行政組織規則の記載内容と整合性を図るために、20番目の項目を「社会体育関係団体との連携及び協力に関すること。」に改正します。

屋外体育施設及び学校屋外体育施設夜間照明設備の利用に係る事務について、緑と花の推進課が所管する運動公園等で行うことができるよう、都市整備部の職員に補助執行させ

る事務を加えるものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和5年12月市議会定例会の一般質問の概要について（報告）

(説明) 竹内教育部長

令和5年12月市議会定例会の一般質問の概要についてご報告いたします。

右肩その他(1)の資料をお願いします。

1の市民クラブ藤井貴範議員から、ご質問の1番目、LGBT理解増進法への対応について、市長答弁ののち、1点目、教育現場における取組について、教育長が答弁し、再質問が5つありました。

要望として、中学生の制服においては、令和7年の統一型のブレザーの導入に向けて着実に進めること。また、これをきっかけとして、服装における男女格差も解消され、本市のジェンダー平等がより一層進められること、とありました。

次に、2の日本共産党議員団久野たき議員から、ご質問の1番目、学校給食費の無償化について、市長答弁ののち、1点目、学校給食の現状について、2点目、無償化を実施する考えについて、教育部長が答弁し、再質問が6つありました。

要望として、中学校からでも独自に学校給食の無償化を実現していただくこと、とありました。

次に、3の創政会高橋至議員から、ご質問の1番目、公共施設等におけるトイレの状況及び方針について、教育部長が答弁しました。

要望として、新庁舎設計におけるトイレの基数及び機能の充実、公共施設内や主要公園のトイレ及びイベント時の仮設トイレの順次全面洋式化、災害時トイレの運用方針の作成を、とありました。

4の公明党議員団小浦智夫議員から、ご質問の1番目、学校給食における残菜について、市長答弁ののち、1点目、現状について、2点目、削減に向けた取組について、教育部長が答弁し、再質問が3つありました。

要望として、給食残菜を減らす取組を継続することで、児童生徒一人ひとりの自覚を促すこと、給食残菜の再利用も含め多角的に取り組むこと、とありました。

5の公明党議員団泉清秀議員から、ご質問の1番目、ごみのポイ捨て対策について、教育長が答弁しました。

要望として、機会を捉え指導することや啓発ポスターの募集及び展示、行政と市民が一体となっておみをポイ捨てさせない運動の実施、とありました。

新緑知多川脇裕之議員から、ご質問の1番目、小中学校における水泳授業及びプール施設について、市長答弁ののち、1点目、小学校における水泳授業及びプール施設について、2点目、中学校における水泳授業及びプール施設について、教育部長が答弁し、再質問が17ありました。

要望として、水泳授業委託の詳細を児童、保護者に説明すること、具体的な情報を市ホームページや広報ちたで周知、案内すること、とありました。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(2) 知多市共同学校事務室設置要綱の一部改正について（報告）

（説明）竹内学校教育課長

知多市共同学校事務室設置要綱の一部改正についてご説明いたします。

右肩その他（2）の資料をお願いします。

1の改正の理由及び2の改正の経緯につきましては、愛知県の「職員の定年等に関する条例」が改正されたことにより、管理監督職勤務上限年齢に達する者が出てくること、また、総括事務長に該当する年代の職員が不足することから、主査級職員を共同学校事務室長に任命できるよう改正するものです。

3の主な改正の内容につきましては、共同処理ブロックの室長及び副室長について、管理監督職勤務上限年齢に達した者を除くことを追加し、専決事項について、室長の役職が総括事務長又は事務長以外の場合も専決できるように改正します。

4の施行期日につきましては、令和6年4月1日としております。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

(3) 知多市学校給食費取扱要綱の改正について（報告）

（説明）竹内学校教育課長

知多市学校給食費取扱要綱の改正について、ご報告いたします。

右肩その他（3）の資料をお願いします。

1の改正の理由は、食材費の高騰に対応するため、給食費の額を改定するものです。

2の改正の経緯ですが、知多市立学校給食センター運営委員会への諮問及び答申を経て、給食費の額を改定することを決定しました。

なお、令和6年度については、子育て世帯への経済的支援として引上げ額を公費負担し、保護者の実質負担額を据え置く予定です。

3の主な改正の内容ですが、小学校は250円を280円とし、30円引き上げます。中学校は290円を330円とし、40円引き上げます。

また、学校給食費の額の見直しについて、3年ごとに見直すという記載を、3年以内であっても物価の変動等を勘案し、見直しが可能であることを明記しました。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）

久野委員

公費負担であることは、保護者に周知していますか。

竹内学校教育課長

要綱を改正し次第、保護者へ周知していきます。

(4) 令和5年度末及び令和6年度始めの儀式の出席者について（報告）

（説明）竹内学校教育課長

令和5年度末及び令和6年度始めの儀式の出席者について、ご報告いたします。

右肩その他（4）の資料をお願いします。

1の日程ですが、幼稚園の卒園式は3月15日（金）、小学校の卒業式は3月19日（火）、中学校の卒業式は3月6日（水）となっています。

また、幼稚園の入園式は4月8日（月）、小学校の入学式は4月4日（木）、中学校の入学式は4月5日（金）です。

2の出席者等ですが、学校ごとに開式時刻、卒業生、新入生の人数、出席者の割振りを一

覧表にまとめてありますので、ご予定をお願いします。

なお、卒業式の告辞は2月の定例会で、入学式のお祝いの言葉は、3月の定例会でお示しします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(5) 知多市のめざす教育（令和6年度版）（案）について（報告）

（説明）竹内学校教育課長

知多市のめざす教育（令和6年度版）（案）について、ご報告します。

右肩その他（5）の資料をお願いします。

2月の教育委員会定例会での決定を予定しておりますが、令和6年度版の案を作成しましたのでご報告します。

2枚目をお願いします。

令和6年度版の知多市のめざす教育は、令和3年3月に策定した、「知多市教育大綱」で示す、「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」を基本指針として、教育行政がめざす3つの「ひとづくり」と5つの「環境づくり」をふまえ、各課における主要施策により案を作成しております。

また、令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画の基本方針も含めた内容になっています。

次のページをお願いします。

左側は、めざす教育の見方を示しています。主な施策として、基本方針ごとに、各課で取り組む主要施策を記しております。

それでは、主な項目についてご説明します。まず、学校教育課所管の事項からご説明します。

基本方針1「子育てしやすい地域づくりの推進」については、3つの基本方針に対して、6個の主要施策を挙げています。

2基本方針1-イでは、コミュニティ・スクールについての施策を掲げています。

3基本方針1-ウでは、特別支援教育支援員を新たに配置し、特別な支援が必要な児童・生徒に対するきめ細かな対応の充実を施策として掲げています。

基本方針2「次代の担い手を育む教育環境づくりの推進」については、8つの基本方針に対して、25個の主要施策を挙げています。

1基本方針2-アでは、ICTを活用して指導する知識や能力の向上に向けた施策を掲げています。

2基本方針2-イでは、情報活用能力の育成と個別最適な学びと協働的な学びを一体化した授業改善を進めること、また、自分らしい生き方を実現するための力の育成と、発達段階に合わせたキャリア教育の充実を図ることなどを施策として掲げています。

3基本方針2-ウでは、今後の部活動の在り方について、国や県の動向を注視しつつ、地域人材の活用や地域団体との連携・協働を含め検討を進めることなどを施策として掲げています。

5基本方針2-オでは、学習活動にとどめることなく学校生活全般でICT機器の活用を図ることや、校務においても学習系クラウド基盤の積極的な活用を図り、効率的な情報共有、事務の簡略化を実現し、業務の効率化を推進することで児童生徒と向き合う時間の確保につなげることなどを施策として掲げています。

7基本方針2-キでは、学校生活支援員の増員や、特別支援教育支援員を配置し、教員が

指導に専念できる環境整備を推進することなどを掲げています。

基本方針3「学びを楽しむまちづくりの推進」については、生涯学習スポーツ課所管となりますので、のちほど説明させていただきます。

基本方針4「災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくりの推進」については、4つの基本方針に対して、8個の主要施策を挙げています。

1基本方針4-アでは、各種防災訓練を行うとともに、地域や関係機関と連携して防災教育の充実に努めることに加え、ジュニア防災リーダー養成講座参加への周知に努めることなどを施策として掲げています。

基本方針5「生涯を通じた健康づくりの推進」については、6つの基本方針に対して、18個の主要施策を挙げています。

3基本方針5-ウでは、県内産や知多市産の食材を生かし、地域の食文化を献立に取り入れ、安全・安心でおいしい学校給食の提供に取り組むことなどを施策として掲げています。そのほか生涯学習スポーツ課所管の施策については、のちほど説明させていただきます。

4基本方針5-エでは、温水プール等健康増進施設を活用し、小学校の授業における水泳授業を市内5校で導入することを施策として掲げています。

(説明) 石川生涯学習スポーツ課長

次に、生涯学習スポーツ課所管となります。

基本方針3「学びを楽しむまちづくりの推進」については、4つの基本方針に対して、11個の主要施策を挙げています。

1基本方針3-アでは、例年通り、生涯学習ガイドブックの発行などを、市民大学ちた塾と協働で行い、市民への効果的な学習情報の提供に努めます。

また、南粕谷小学校区において、地域学校協働本部事業を継続するとともに、新たに残りの旭南中学校区各校(旭南小学校・旭東小学校・旭南中学校)で地域学校協働本部事業を開始します。

2基本方針3-イでは、歴史民俗博物館の老朽化した空調設備の改修工事を実施するなど、施設の適切な管理に努め、市民が集う学びの場を創出することを施策として掲げています。

基本方針5「生涯を通じた健康づくりの推進」については、6つの基本方針に対して、18個の主要施策を挙げています。

1の基本方針5-アでは、誰もが気軽に楽しめるイベントとして今年度に引き続き、令和6年11月17日にちた梅子マラソンを開催します。

5の基本方針5-オでは、今後の部活動の在り方について、部活動地域移行・地域連携協議会を設立し、検討を進め、市としての方針を決定してまいります。

6の基本方針5-カでは、市民体育館において指定管理者制度を導入し、安定した管理運営が行われるとともに、新たなイベント等が開催され、多くの市民がスポーツを楽しめる環境となるよう指定管理者と連携します。

また、市民体育館の主競技場用の柔道畳の買替えや武道棟に新たに空調設備設置を行い、市民がスポーツを快適に行うことができるよう整備してまいります。

(説明) 竹内学校教育課長

この「知多市のめざす教育(令和6年度版)(案)」につきましては、本日ご意見を頂くとともに、1月24日(水)までに、事務局へご意見をいただきますようお願いいたします。

変更点については、2月開催予定の教育委員会定例会で、ご報告するとともに、最終的な決定を行っていただきたいと思いますと考えております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

基本方針2-カについて、新年度予算で要求している「小学校遊具取替工事」「中学校遊具取替工事」については、記載しませんか。

山本学校教育課施設チーム長

来年度予定されている工事の数が例年に比べて多いため、遊具取替工事も含めた記載にさせていただきましたが、今回ご指摘いただきまして、追記させていただきます。

加古委員

基本方針3-アについて、地域学校協働本部事業について、新しく統括コーディネーターを配置して実施していくことは、記載しませんか。

石川生涯学習スポーツ課長

統括コーディネーターにつきましては内定しておりますが、内容については割愛させていただきました。

(6) 令和6年度知多市学校給食実施計画(案)について(報告)

(説明) 竹内学校教育課長

令和6年度学校給食実施計画(案)について、ご報告いたします。

右肩その他(6)の資料をお願いします。

1の年間実施予定回数は、小学校、中学校ともに191回を予定しています。

2の開始日及び終了日ですが、1学期は、小学校、中学校とも、4月9日(火)に開始し、7月18日(木)に終了します。なお、小学校1年生は、4月23日(火)に開始します。

2学期は、9月3日(火)に開始し、12月20日(金)に終了します。

3学期は、1月8日(水)に開始し、小学校は3月18日(火)、中学校は3月19日(水)に終了します。

なお、中学校3年生は3月6日(木)まで給食を実施します。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(7) 令和5年12月準用保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 竹内学校教育課長

令和5年12月準要保護者等の認定状況についてご報告いたします。

右肩その他(7)の資料をお願いします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で5人、中学校で1人、取消については、小学校で1人となっており、現在の認定者数は、小学校341人、中学校241人、合計582人です。

「認定児童生徒の理由別内訳」は、「生活保護が停止または廃止されたもの」の理由で認定が1人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が7人、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で取消が3人となっています。

次に、要保護につきましては、前回から今回までに、認定はありませんでした。取消が小学校で1人ありました。

現在の認定者数は、小学校6人、中学校7人、合計13人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校138人、中学校39人、合計177人です。

Ⅲ段階につきましても、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。

現在の決定者数は、小学校17人、中学校1人、合計18人です。

裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。

直近の12月ですが、令和5年度は令和4年度に対して、上段の要保護の認定者数は9人少ない13人、下段の準要保護の認定者数は7人多い、582人です。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(8) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 竹内学校教育課長

教育委員会後援事業についてご報告いたします。

右肩その他(8)の資料をお願いします。

12月中に、後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により項番1事業名「吟剣詩舞道・日本舞踊発表会」から、項番6事業名「国際交流&イングリッシュキャンプ」までの6件につきまして、後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 2月の行事等予定について

竹内学校教育課長

2月の行事等予定表の事項を説明した。

(2) 令和6年教育委員会開催スケジュールについて

竹内学校教育課長

令和6年教育委員会開催スケジュールについて、一部変更した日程を説明した。

7 閉会

第1回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、2月9日(金)午後1時30分から第2回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和6年1月12日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____